

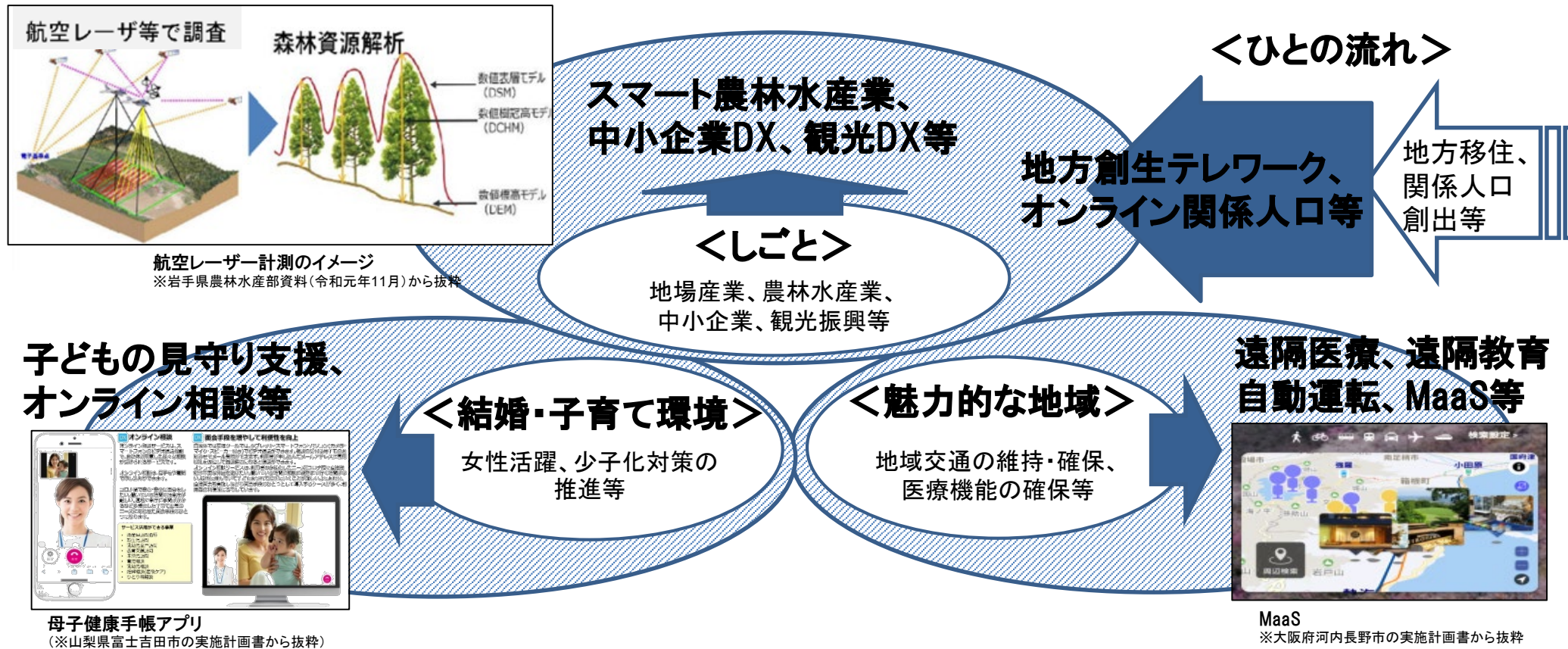
今後の地方創生の方向性

2022年4月13日

野田聖子臨時議員 提出資料

デジタル田園都市国家構想を通じた地方創生

- デジタルの力を活用して地方創生にかかる取組を一層高度かつ効率的に推進
- 地方の豊かさをそのままに、地域が実現したい地域づくりのビジョンとその取り組みを、国はさまざまな施策をフル活用して支援



デジタルの力を活用して、地方活性化・地方からのボトムアップの成長

地方創生を進めるための具体的な支援策

- 「デジタル田園都市国家構想推進交付金」をはじめとする各種交付金
- スーパーシティ、デジタル田園健康特区など特区制度による規制改革

○デジタル田園都市国家構想推進交付金

・デジタル実装タイプ

デジタルを活用した地域課題の解決や魅力向上に向けて、他の地域等で既に確立されている優良なモデル等を活用して迅速な横展開を図る事業等に取り組む地方公共団体を支援する。



データ連携基盤を活用した
スマートシティ構想 等



書かない窓口



母子健康手帳アプリ



オンライン診療

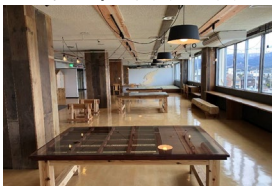


スマート農業

・地方創生テレワークタイプ

地方への新たなひとの流れを創出するため、サテライトオフィスの整備等に取り組む地方公共団体を支援する。

コワーキングスペース



佐渡市

シェアオフィス



那覇市

○地方創生推進交付金

地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援

○地方創生拠点整備交付金

地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業及びそれと一体となって整備される地方創生の推進に資する施設整備等の取組を支援

○移住支援事業・起業支援事業

地方へのUIJターンによる起業・就業者の創出等を支援

○地方大学・地域産業創生交付金

首長のリーダーシップの下、デジタル技術等を活用し、産業・若者雇用創出を中心とした地方創生と、地方創生に積極的な役割を果たすための組織的な大学改革に一体的に取り組む地方公共団体を重点的に支援

○スーパーシティ、デジタル田園健康特区

デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、データの連携や先端的服务の実施を通じて地域課題の解決を図るため、スーパーシティ型国家戦略特区とデジタル田園健康特区における規制改革を強力に推進

さらなる地方創生の深化

- 地域の**少子化対策**や、**女性が自分の能力を自由に発揮し、活躍できる地域づくり**を促進
- **内外の多様な人材を惹きつける魅力的な空間・拠点づくり**により、**地方でイノベーションを創発**
- 地方創生SDGs官民連携プラットフォームの活用等により、**官民連携の取組を深化**
- こうした取組の成功のカギは、様々な人々を受け入れる「**寛容性と多様性**」
- 国家戦略特区についても、これらの**地域課題の解決に資する規制改革に重点を置いて新展開**

＜地域における少子化対策＞

- こども家庭庁を創設し、こども政策を強かに推進
- 若い世代の地方移住への関心の高まりを捉え、地方において安心して子育て等ができる環境づくりを促進



子育て支援施設を充実し、地区のこどもの増加につながっている「柿沼学園こどもむら」での車座対話



「認定こども園ほろん」でのこども達との交流

＜女性活躍＞

- 若い女性の流出の背景に、**アンコンシャスバイアス**が存在
- **女性が自分の能力を自由に発揮し、活躍できる魅力的な地域づくり**を促進



北海道上士幌町において地域の女性生産者と



令和3年度女性チャレンジ賞（男女共同参画担当大臣表彰）しが農業女子100人プロジェクト

＜魅力的な空間・拠点づくり＞

- デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、内外の多様な人材を惹きつける魅力的な空間・拠点づくりを行い、地方におけるイノベーション創発を促進



多様かつ創造的な内外の人材が集まれる拠点のイメージ

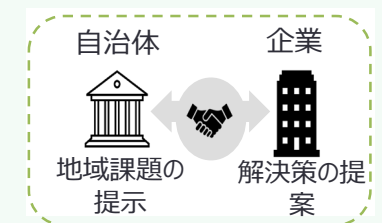


長岡市、東京大学CREI、内閣府地創の研究連携協定式

寛容性
・
多様性

＜官民連携＞

- 持続可能なまちづくりに向けた広範な関係者間のパートナーシップを深める官民連携の場として、**地方創生SDGs官民連携プラットフォーム**を設立・運営
【会員数6,000団体、自治体加入率:6割強】



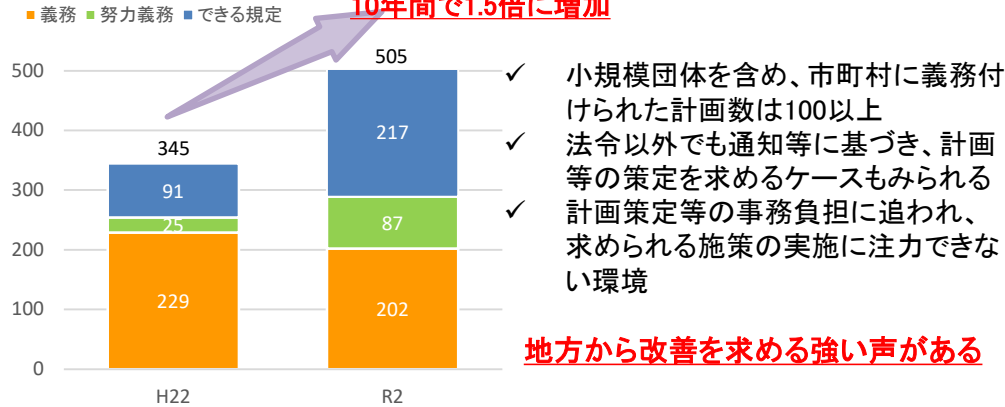
国家戦略特区について、「人」への投資、地方活性化、多様性と包摂性、Start-up、デジタル田園都市国家構想など、地域課題の解決に資する規制改革に重点を置いた新展開を図る。

地方創生を力強く進めるための基盤となる「地方分権改革」の推進

- ◎ 新型コロナウイルス感染症対策等で地方公共団体の事務がひっ迫する中、**計画策定等における地方の自由度を高める**とともに、**デジタルのさらなる活用により**、地方の業務をできる限り効率化・簡素化し、地方創生の担い手としての役割を強化することが重要
 - ⇒ 地方の現場の声を踏まえた「提案募集方式」に基づき、**地方分権改革に継続して取り組むことが必要**

計画策定等における地方の自由度を高める

計画の策定等に関する法律の条項数は
10年間で1.5倍に増加

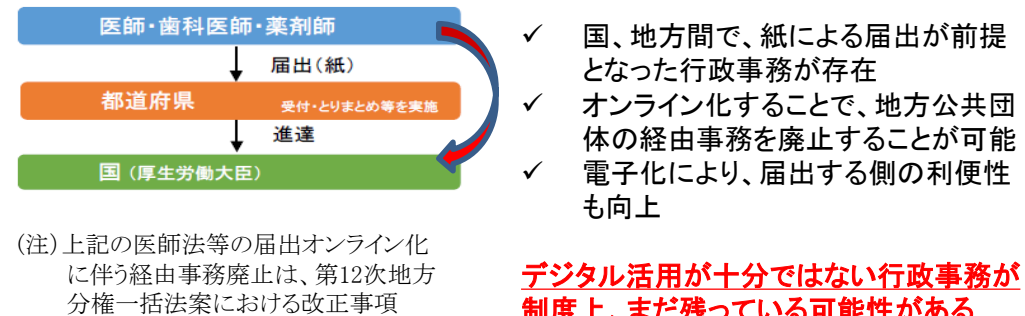


地方の自由度を高める方向で、既存の計画等の見直しを進めるとともに、計画策定等における基本原則を明らかにすべき

- 法令上の計画等の策定の義務付け・枠付けだけでなく、努力義務やできる規定、通知等によるものも、地方の自主性及び自立性を確保する観点から、できる限り新たに設けない
- 計画等の内容や手続については、地方公共団体の判断にできる限り委ねる
- 計画等は、特段の支障がない限り、策定済みの計画等との統合や他の地方公共団体との共同策定を可能とする

デジタル活用により地方の業務を効率化・簡素化する

オンライン化することで、**医師等が都道府県を経由せず、国に届出することが可能**



デジタルのさらなる活用により、住民の負担軽減、地方公共団体の業務の効率化・簡素化を図ることが重要であり、以下について検証、改善すべき

- 国と地方等とのやりとりで、紙による手続きが前提となっているものや、オンライン化により経由事務が廃止できるものがないか
- デジタルを活用した行政機関間の情報連携等により、地方公共団体や住民の負担が軽減できるものがないか
- システムを改善することにより、地方公共団体が行う入力やチェック作業等の負担を軽減できるものがないか